

## 東京都による農林水産物中の放射能緊急検査について

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を把握するため、文部科学省が行った都全域の航空機モニタリング調査の結果を受け、都は奥多摩町と檜原村の農林水産物の緊急検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

#### (2) 検査対象品目

##### 【農産物】

- ・奥多摩町で栽培されたワサビ 1 検体
- ・奥多摩町で栽培されたサツマイモ 1 検体
- ・檜原村で栽培されたユズ 1 検体

##### 【水産物】

- ・奥多摩町で採取した奥多摩ヤマメ 1 検体
- ・奥多摩町で採取したニジマス 1 検体

##### 【林産物】

- ・奥多摩町で採取した原木シイタケ 1 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回りました。

### 3 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

#### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

(林産物) 斉藤 電話：03-5320-4853 内線：37-510

## 都内産農林水産物中の放射能緊急検査

## 1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ワサビ（露地栽培）	奥多摩町内農家	10月11日 8:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	注1 ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 9)
2	サツマイモ（露地栽培）	奥多摩町内農家	10月 7日17:00		ND(< 8)	ND(< 8)	ND(< 7)
3	ユズ（露地栽培）	檜原村内農家	10月10日15:00		ND(< 9)	17	19

注1：これまで、「ND」（検出限界値未満）と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND（<検出限界値）」と表記を改める

※ 農産物・水産物・林産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	奥多摩ヤマメ（養殖）	奥多摩さかな養殖 注1 センター(奥多摩町)	10月9日	(地独) 東京都立産業 技術研究センター	ND(< 7)	ND(< 8)	ND(< 8)
2	ニジマス（養殖）		10月9日		ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 8)

注1：奥多摩さかな養殖センターは、公益財団法人 東京都農林水産振興財団の機関です

## 3 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	原木シイタケ（露地栽培）	奥多摩町	10月11日13:00	(地独) 東京都立産業 技術研究センター	ND(< 7)	ND(< 7)	ND(< 8)